出店規約

【規約の履行】

本イベントにおいて出店者は、以下に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。違反した場合、もしくは周囲に被害を与えたと主催者により判断される場合は出店の差し止め、をはじめ出店・展示内容の変更を行うことができるものとします。またその際に何らかの損害が発生した場合においては、出店者はその損害・責任を負うこととなります。

【出店資格・申込みに関して】

出店者の選考は出店内容等を考慮し主催者が決定致します。

主催者が出店を認め出店の連絡を受けた場合のみ出店することが出来ます。

コラボ出店の場合は申込み時に記載された該当者のみとし、出店者の判断での追加出店・コラボ出店はできません。

また、出店ブースの他者への譲渡はできません。

【出店名の表記に関して】

出店名の表記については使用する会場のブース配置に応じ対応する事とし、その詳細は要項又は募集サイトにて記載しています。（2019 年 1 月 6 日）

【出店商品に関して】

販売する商品は募集要項に記載された内容のものとし、動物・危険物・コピー商品・わいせつな物など社会通念上販売が許されない物の販売は禁止しています。

ハンドメイド品の販売に関しては布地など制作しての再販が禁止されている物・著作権を侵害する物に関する商品の販売はできません。特に注意して下さい。

上記をはじめ、主催者サイドにて問題があると判断された場合は販売を中止していただきます。

【出店ブース配置に関して】

ブースの配置は出店内容に基づき主催者が決定致するものとします。
尚、会場の形状などを考慮し、出店者本人により抽選を行う場合はその内容や期日などを事前に出店者へご連絡致します。
主催者の許可なくブースの全部または一部を本人以外の人へ譲渡する事はできません。
ブース内で流す音楽は周囲の出店者の迷惑にならないよう配慮行い、問題が生じた場合は注意・改善を求めることがあります。

【ブースの設営に関して】
ブースの設営（設置済みテント・お持込テント）が必要な場合は天候を考慮しウエイトの補充などをお願いする場合があります。
特にお持込テントを設営する場合は杭やウエイトでの固定を行って下さい。
数日にわたり開催する場合、雨・風対策や夜間ブースを覆うシート等のご用意をお願い致します。
台風等の接近により基準の風速を超える風が予想される場合は会場設営の遅延・中止となる場合があります。その際はブースの配置やテントの設営などの変更を行う場合があり、事前に出店者へ連絡すると共に速やかに対応を行います。

什器を始めとする必要な備品は出店者にて用意を行って下さい。
尚、会場により貸出可能な場合はご案内を行います。

看板やのぼり等を設置される場合は、ブース内又は許可された範囲にて行って下さい。
イベントのイメージを大きく損なう場合や周囲のブースとの調和などを考慮し撤去または変更をお願いする場合があります。

【配布物に関して】
ブース内で配布されたフライヤー（チラシ）等の配布物が会場内（商業施設・公園を始めとする施設）へ放置されている事があり、その都度回収しています。フライヤー等の配布物に関してはブース内に掲示するなどのご対応をお願い致します。また掲示される場合はブースの雰囲気を壊さないようご注意下さい。

【搬入・搬出に関して】
搬入（前日・当日）・搬出時間、搬入車両の移動、搬入出経路はは各イベントの『ご出店のしおり』をご確認下さい。
時間厳守とし、誘導スタッフの指示に従って下さい。

【出店契約・キャンセルに関して】
ご出店確定はメールにてご案内致します。
『出店確定メール』後のキャンセルはご出店者の都合によるキャンセルとなり、出店料のご返金はできません。
尚、①ご出店料のお振込みが完了していない場合は出店料に含まれる事務費等の運営費の一部をお支払いただく事になります。
★ご入金が無い・メールでのご連絡が取れない・入金が済んでいると思い込んでいたなどトラブルが生じています。そのため【ご出店のキャンセル】は必ずご本人にてご連絡をお願い致します。ご連絡の無い場合は上記①のお取り扱いとなります。
★お申込み締め切り後～のキャンセルなど開催運営に支障をきたすと判断された方は、以降のお申込みをお断りしています。

【天候による中止などの判断に関して】
天変地異・自然災害等、開催が困難となった場合は、イベントの全日程及び一部を中止する事があります。その際、主催者は出店者が開催のために使用した費用を賠償する責任は負いません。
イベントの開催が不可能又は変更される場合は、メール及び SNS サイトにて中止・変更の連絡を行います。

【中止となった場合の対応に関して】
天変地異・自然災害等で開催が困難となった場合は出店料の一部をご返金致します。
返金額は中止決定以前にかかった費用（企画・運営費・広告費・人件費・キャンセル料など開催準備にかかった経費）を差し引いたものとなり、返金額に関しては後日ご連絡致します。

【損害賠償の免責に関して】

イベント開催中、出店者はブース内の商品・備品・金銭の管理を行う。
風や雨・地震など自然災害をはじめ搬入出時の車両事故などトラブルに対する損害賠償の責任は負いません。

【飲食販売に関して】

飲食の販売をされる方は募集要項と併せ、『飲食出店規約』をご確認下さい。

【領収書の発行に関して】

出店料など申告等に必要な領収書はお振込みの際の明細・ネット送金の場合は画面の印刷にて領収書とさせていただきます。（申告時に使用可能です）
紛失された場合の再発行はできませんので大切に保管して下さい。

尚、備品の貸出など当日徴収を行うものに関しては領収書の発行を行います。

MIZUMASA CORPORATION
イベント企画部